

第 11 回京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事概要

- 1 日 時 令和 2 年 4 月 8 日（水）午前 11 時 30 分から正午まで
- 2 場 所 京都府職員福利厚生センター会議室
- 3 出席者 西脇知事、山内副知事、山下副知事、舟本副知事、企画理事、危機管理監、知事室長、職員長、総務部長、文化スポーツ部長、健康福祉部長、商工労働観光部長、京都府議会事務局長、教育監、警察本部長、山城広域振興局長、南丹広域振興局長、中丹広域振興局長、丹後広域振興局長、京都府新型コロナウイルス感染症対策専門家会議議長及び京都市危機管理監

4 議事概要

【危機管理監】

- ・只今から、京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催させていただきます。
- ・昨日、大阪府、兵庫県をはじめ 7 都府県に緊急事態宣言が発出されました。京都府におきましても、今後の対応方針を協議いただくため、改めて、本部会議を開催させていただきました。なお、本日からは、感染予防の観点から、出席者を概ね半数としております。
- ・また、前回に続き、京都府の専門家会議の議長であります京都府医師会会長、京都市危機管理監にご出席いただいております。
- ・それでは西脇知事に会議の進行をお願いします。

【知事】

- ・新型コロナウイルス感染症は、全国的に感染が拡大し、昨日、7 都府県に緊急事態宣言が発出されました。京都府内でも、感染者数が 145 名となるなど、予断を許さない状況となっております。
- ・特に、医療関係者の皆様には、昼夜を分かたず新型コロナウイルス感染症対応にご尽力いただき、本当に心から感謝を申し上げます。
- ・京都府としても、緊急事態宣言に準じた対策が必要と考えており、本日の会議では、先ほど開催した専門家会議の御意見も踏まえ、今後の対応等について協議したいと思います。
- ・まずは、現時点の府内の感染状況等について、健康福祉部長から報告をお願いします。

※資料 1 に基づいて健康福祉部長より報告

【知事】

- ・次に、大阪府、兵庫県等における緊急事態宣言を踏まえた今後の方針について、危機管理監から報告をお願いします。

※資料 2 に基づいて危機管理監より報告

【知事】

- ・今後は、この方針に従って、対策を進めることといたします。関係部局においては、これまで以上に国や近隣府県、市町村と緊密に連携するとともに、事態の進展に応じて柔軟に対応するようお願いします。

- ・本日も、専門家会議の松井議長にご出席いただいておりますので、専門家のお立場から、今後の医療体制の強化等につきまして、改めて御助言をお願いします。

【専門家会議議長】

- ・京都府は緊急事態宣言の対象とはならなかったものの、緊急事態宣言の対象地域と同等の対応が必要
- ・無症状から重症者まで適切な医療の提供体制を整え、感染拡大防止を図っていただきたい。

【知事】

- ・ありがとうございました。専門家会議議長の御助言も踏まえ、今後の対応について、万全の体勢で臨みたいと存じます。
- ・次に、京都市危機管理監から、京都市の対応等について御報告をお願いします。

【京都市危機管理監】

- ・病床の確保、宿泊療養施設の開設等の取組について、府市で連携し取組んでまいりたい。

【知事】

- ・ありがとうございました。今後とも、連携して取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。
- ・次に、昨日、閣議決定された国の緊急経済対策について、総務部長から報告をお願いします。

※資料3に基づいて総務部長より報告

【知事】

- ・次に、緊急事態宣言を踏まえた職員対応について、職員長から報告をお願いします。

※資料4に基づいて職員長より報告

【知事】

- ・府職員の感染拡大防止のため、厳格な対応をお願いします。

【知事】

- ・副知事から指示事項等があればお願いします。

【山内副知事】

- ・病床確保について、スピード感を持って対応していくこと。

【山下副知事】

- ・経済対策の実行は、マンパワーが必要と思われるため体制を整えること。

【舟本副知事】

- ・改めて現場の声を聞いていただいて、不安解消等に取り組んでいただきたい。

【知事】

- ・それでは、本日の会議の総括と今後の対応について指示事項を申し上げます。

- ・大阪府、兵庫県等に緊急事態宣言が発出されたことで、我国の感染状況は新たな段階に入ったと考えております。4月以降、府内でも連続して70件を越える感染が確認され、予断を許さない状況が続いています。府民の皆さまの不安を解消するため、感染拡大の防止に全力を挙げていきたいと思っております。
- ・各部局には、5点指示いたします。
- ① 今後は、本日決定した「緊急事態宣言を踏まえた今後の方針」に基づき、各部局において、全力を挙げて感染症対策に取り組むこと。併せて、京都府において緊急事態宣言が発出される事態も想定し、準備を始めること。
- ② 新たな感染者の勤務状況や濃厚接触者等、積極的疫学調査を厳重に実施し、今後の感染拡大防止に全力を挙げるとともに、専門家会議の助言も得ながら、刻々と変化する事態に適切に対応すること。
- ③ 医療機関と連携し、速やかに病床を確保するとともに、重症患者の入院医療に支障が生じないように、無症状者・回復者の療養のための宿泊施設を速やかに確保すること。
- ④ 速やかに、国の緊急経済対策の分析、各省庁の情報収集、府民や府内企業等のニーズの的確な把握などを実施し、京都府として必要な対策の実施に向けた取組を加速すること。予算的なものは総務部でとりまとめること。
- ⑤ 職員の感染も想定し、府庁機関における職員体制の確保や市町村支援等、業務継続体制を確保すること。
- ・指示事項は以上です。今後も、国や京都市、関係機関等と一層連携し、感染の拡大防止等に全力を挙げるとともに、事態の進展に応じて柔軟に対応いただくようお願いいたします。
- ・最後に、府民の皆様に改めてお願いを申し上げます。
- ・府民の皆様には、今一度、身近なところに感染リスクが潜んでいることを十分認識いただき、密閉、密集、密接の3条件が重なる場所を徹底して避けていただくとともに、人混みが予想される場所や緊急事態宣言区域への不要不急の往来を自粛していただきますよう強くお願いいたします。また、多人数の会食やイベント等への参加も避けていただきますようお願いいたします。
- ・大学の関係者の皆様には、学生との連絡体制を確保するとともに、当面、ゴールデンウィークを目途に、登校による授業開始を延期していただきますよう改めてお願いいたします。また、大学生等の皆様には、懇親会、新歓コンパ等の自粛等、慎重に行動いただくよう強くお願いいたします。
- ・事業者の皆様には、緊急事態宣言区域から通勤する従業員に対し、出勤前の体温測定やマスク着用等の感染予防対策の徹底と時差出勤等を奨励いただきますよう、改めてお願いいたします。
- ・京都府では、府民の皆様の安心安全のため、引き続き、国や市町村、関係機関と連携し、感染拡大の防止に全力を挙げてまいります。府民の皆様にも、感染拡大防止、命と健康を守る上で必要なことでもありますので、是非とも御協力いただきますようお願い申し上げます。
- ・私からは以上です。各部局には、引き続き、緊張感とスピード感を持って、万全の態勢で対応いただきたいと思います。

【危機管理監】

- ・ありがとうございました。関係の部局長におかれましては、先ほどの指示事項を踏まえ、万全の取組をお願いします。専門家会議議長、京都市危機管理監におかれましては、本対策本部会議に出席いただきまして誠にありがとうございました。以上をもちまして、対策本部会議を終了します。